[3-B-01] バス交通の確保

八字五	ハサガスの連結	歴め到毎歴のウ も			
分類	公共交通の連続性や利便性の向上				
細分類	生活交通確保対策				
実施主体	相模原市				
実施時期	平成 15 年 4 月 1 日、平成 16 年 9 月 27 日、平成 26 年 10 月 1 日、				
(期間)	令和 3 年 10 月 1	日、令和4年10月1日			
対象地域	相模原市、愛川田	Ţ			
実施段階	本格実施				
実施目的	事業者単独では基づき維持確保す	は維持が困難な路線について する。	県生活交通確保対策地域協	議会での協議結果に	
	R5 運行費補助				
コスト及	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	国 3,589万円	1 11.7	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
び財源		県 1,190万円			
	国庫• 具補助制度	 『の活用、市単独による路線約			
	1 経過		E 1/1		
	時期	旧藤野町	旧津久井町	旧城山町	
	H11.6	バス事業者から(旧)藤野町内のバス	1877-27173	1872/197	
	11100	路線の段階的減回と撤退の通告			
	H13.9	神奈川県と(旧)藤野町による乗継実験運行(やまなみ温泉での路線分割)			
	H13.10	乗継実験バスを津久井神奈交バス			
		が引き継ぐ	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		
	H13.11	バス事業者から「やまなみ温泉~月 夜野」、「やまなみ温泉~篠原」の廃 止申出	バス事業者から「三ヶ木~東野・月夜 野」の廃止申出		
	H14.2		運送法改正 参入、撤退の自由化		
		県生活交通確保対策地域協議会津			
		人井地域分科会で確保策を協議 (「やまなみ温泉~月夜野」、「やまな			
		み温泉~篠原」)			
	H14.3			バス事業者から「小倉~ 小沢」の廃止申出	
	H14.3.22	 道路運送法第80条による自家用自 動車の有償運送の許可		小沢]の廃正中出	
	H14.4.1	藤野町営バス運行開始 「やまなみ温泉~東野」、「やまなみ温 泉~篠原」、「篠原~赤沢」			
実施概要	H14.7		「三ヶ木〜東野・月夜野」の路線分割 実験運行(西野々折返所での分割)、 アンケート調査等を実施		
	H15.2		バス事業者から「警察署前〜長竹」、「 原」、「関〜鳥屋」、「日赤前〜根小屋中 の廃止申出、「三ヶ木〜小倉〜久保沢」	野」、「小網~三井~城山」	
	H15.4.1		西野々折返所での分割実験運行を	「橋本駅南口~小沢」(国	
			│ 終了。「三ヶ木~東野·月夜野」運行 │ 開始(町単独補助)	県補助)、「原宿五丁目~ 小沢」(町単独補助)の運	
			1017H (L1 + 17H III M)	行開始	
	H15.6		H15.2 の廃止及び大幅減便の申出路線の利用実態把握(旧津久井町) (9,000 世帯にアンケート調査を実施)		
	H15.7~H16.1		県生活交通確保対策地域協議会津久	 井地域分科会で確保策を	
			協議 ・国補助の活用により運行する路線の ~橋本駅線)	決定(鳥居原ふれあいの館	
			・県補助の活用により運行する路線(線、三ヶ木~東野・月夜野線)	の決定(三ヶ木〜関〜半原	
			・町費単独により運行する路線の決定 →長竹→串川橋→根小屋中野→金丸・		
	H16.4.1		「三ヶ木~東野・月夜野」県補助開始	・水や(丁却)	
	H16.9.27		大規模な路線再編		
			「鳥居原ふれあいの館~橋本駅北 口」運行開始	「上中沢~城山」町単独 補助開始	
			「三ヶ木〜半原」県補助開始 町営バス「三井〜小網〜中野→土沢		
			→長竹→串川橋→根小屋中野→金		
			丸→茅本→中野」運行開始(町運行 委託)		
			女礼/		

H17.10.1		町営バスを「三ヶ木〜又野〜三井線」 (町単独補助)と「根小屋方面循環 線」(町運行委託)に分割
H18.3.20		市町合併により、津久井町が維持確 保していた路線を相模原市が継承
H19.3.11	市町合併により、藤野町が維持確保 していた路線を相模原市が継承 「やまなみ温泉〜東野」、「やまなみ温 泉〜篠原」、「篠原〜赤沢」の事業者 変更(藤野町営→4条事業者路線)	市町合併により、城山町 が維持確保していた路線 を相模原市が継承
H21.4.1	「やまなみ温泉~東野」の経路の延 長経路上にある温泉施設「いやしの 湯」への経路延長を行い、利用者の 利便性の向上を図った。	
H21.10.1		「三ヶ木〜半原線」、「三ヶ木〜東野・ 月夜野線」を県補助路線から市単独 補助路線に変更
H23.4.1		「根小屋方面循環線」を運行委託か ら市単独補助路線に変更
H26.3.31		「根小屋方面循環線」の路線廃止 (H26.4.1 から乗合タクシーへ転換)
H26.10.1	「篠原〜赤沢」を廃止。代替として「や まなみ温泉〜篠原〜赤沢」新設。	市単独補助路線であった「三ヶ木~又野~三井」及び「橋本駅北口~上中沢」を廃止し、双方の路線を繋いだ「三ヶ木~三井・上中沢~橋本駅北口」の実証運行を開始
H27.10.1		「三ヶ木~三井・上中沢~橋本駅北口」が実証運行から本格運行 へ移行。
H31.3.31	「やまなみ温泉~東野線」他 2 路線を 廃止 (H31.4.1 からデマンド交通へ転換)	
R3.3.31		「原宿五丁目〜小沢」を廃止。路線廃止にあわせて類似する運行ルートの「橋本駅〜小沢」を R3.4.1 より田名バスターミナルまで延伸し、運行本数も廃止路線分を増加。
R3.10.1	「名倉循環線」を生活交通維持確保 路線として認定	
R4.10.1	藤野 4 路線(藤野駅〜上河原〜和田線、藤野駅〜馬本〜奥牧野線、藤野駅〜馬本〜奥牧野線、藤野駅〜賽の神〜やまなみ温泉線、藤野駅〜賽の神・やまなみ温泉〜奥牧野線)を生活交通維持確保路線として認定	
R6.3.16		「三ヶ木~東野・月夜野線」の一部便 の終点変更(「三ヶ木~東野・伏馬田 入口・月夜野線」へ変更)

	1	1			
区分	路線名	運行距離	運行回数	運行開始時期	備考
国県市	鳥居原ふれあいの館 ~橋本駅線	18.5 km	平土休 10.0 往復	H16.9.27	(旧)津久井町、(旧)城山町
補助	橋本駅~小沢・ 田名 BT 線	12.7 km• 14.5 km	平日 4.0 往復 土休 3.5 往復	H15.4.1	(旧)城山町
	三ヶ木〜三井・上中沢〜橋 本駅線	17.2 km	平土休 11.0 往復	H26.10.1	三ヶ木~又野~三井線、 橋本駅北口~上中沢線を統合
	名倉循環線	8.9 km	平日 7 便 土 4 便	R3.10.1	(旧)藤野町
国市補助	藤野駅~上河原~和田線	5.6km	平日 7.5 往復 土休 8.0 往復	R4.10.1	(旧)藤野町
国 I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	藤野駅~馬本~奥牧野線	7.7km	平日 2.5 往復 土休 2.0 往復	R4.10.1	(旧)藤野町
	藤野駅~賽の神~やまな み温泉線	5.1km	平日 5.5 往復 土休 7.5 往復	R4.10.1	(旧)藤野町
	藤野駅~賽の神・やまなみ 温泉~奥牧野線	10.5km	平日 7.5 往復 土休 6.0 往復	R4.10.1	(旧)藤野町
市町補助	三ヶ木~半原線	8.4 km	平日 9.5 往復 土休 9.0 往復	H16.9.27	(旧)津久井町、愛川町
市単独 補助	三ヶ木〜伏馬田入口・ 東野・ 月夜野線	9 km· 14.9 km· 17.2 km	平日 6.5 往復 土休 2.0 往復	H15.4.1	(旧)津久井町

実施結果 津久井地域における生活交通に必要なバス路線を維持確保することができた。

その他 課題等 ・運行地域の実情に見合った交通モードの検討

・公費負担の軽減

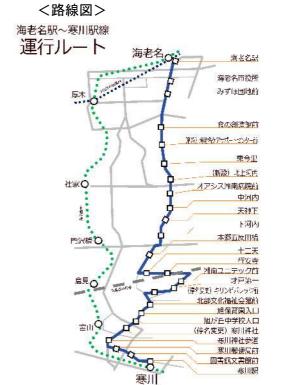
連絡	各先	相模原市 都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課 電話 042-769-8249
備	*	相模原市ホームページ
1/用・	75	https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/toshikotsu/1004854/1004868.html

[3-B-02] バス交通の確保

分類	公共交通の連続性や利便性の向上		
細分類	生活交通確保対策		
実施主体	海老名市・寒川町・神奈川中央交通(株)・相鉄バス(株)		
実施時期			
(期間)	平成29年4月から 本格運行		
対象地域	海老名市·寒川町		
実施段階	施行中		
実施目的	広域的な公共交通網の整備、交通不便地域の解消、その他(災害時における代替交通手段 の確保等)		
コスト及び財源	運行経費から運賃収入・国庫補助金を除いた額を市町で負担(各市町で1/2)		
	実施経過】		
	H26年10月 海老名市コミュニティバス(本郷ルート)及び寒川町コミュニティバス(北ルート)を統合し、当該系統の実証運行を開始 広域連携や広域的な公共交通の課題解決という観点から「神奈川県 市町村自治基盤強化総合補助金 」を活用 (固有型広域連携事業、補助率 1/2 補助期間3年間)		
	H 2 9 年 4 月 国庫補助(地域間幹線系統確保維持費国庫補助金)を活用し 本格運行開始		
実施概要	【運行概要】 (1)運行ルート : 海老名駅~東今里・十二天・寒川神社~寒川駅 (2)ルート延長 : 片道 11.11km (3)停留所 : 25箇所 (4)運行時間・間隔:6時40分~20時15分 …平日 約60分間隔(※一部時間帯を除く) 10時23分~18時15分 …土休日 約60分間隔(※一部時間帯を除く) (5)運行本数 :往復10便/日(平日) 往復6便/日(土休日) (6)運賃 : 210円~480円(現金) 距離別運賃制 (7)運賃支払方法:現金、交通系ICカード、その他(各社提供サービス) (8)運行主体 :神奈川中央交通株式会社(道路運送法第4条事業者) 相鉄バス株式会社(道路運送法第4条事業者) (9)運行車両 :定期運行路線のため、運行主体が所有する車両(小型ノンステップバス)		

【特徴的な取り組み】

本路線は海老名市、寒川町で運行していた コミュニティバスのうち、利用者が低迷して いた地域の路線を統合し、定期路線化を行った。 運行事業者と協働し路線を維持したことに より、交通不便地域の解消が図られている。



実施結果	令和5年実績(10月~9月) 利用者数(輸送人員): 62,664 人 運行日数 : 366 日 一日当たり利用者数 : 約 171.2 人
その他 課題等	・利用者数の増加及び公費負担の軽減
類似事例	相模原市、大井町 他多数
連絡先	海老名市 まちづくり部 都市計画課 TEL: 046-235-9676 FAX: 046-233-9118 MAIL: toshikeikaku@city. ebina. kanagawa. jp 寒川町 都市建設部 都市計画課 TEL: 0467-74-1111 FAX: 0467-75-9906 MAIL: toshikei2@town. samukawa. kanagawa. jp
備考	

「3-B-03]バス交通の確保

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	公共交通の連続性や利便性の向上
実施主体	大井町
実施時期 (期間)	令和4年度5月から
対象地域	町内
実施段階	本格実施
実施目的	高齢者や児童・生徒等の交通弱者が日常生活に必要不可欠な移動手段を確保するために、 全ての町民が利用できる巡回バスを運行する。
コスト及び 財源	運行経費から運賃収入・国庫補助金を除いた額を町で負担。
	【実施経過】

- ・令和3年5月~実証運行の開始
- ・令和4年5月~巡回バス「おおいゆめバス」本格運行開始 (地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金活用)



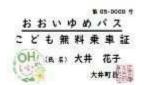
【概要】

- ○運行ルート
 - 1, 相和循環
 - 2, 西大井・金子循環

実施概要



〇運賃:大人(中学生以上)/200 円、小学生/100 円、幼児/無料 ※町内在住の小・中学生は無料パスを発行(令和4年5月から) ※町内在住の75歳以上は無料パスを発行(令和5年5月から) 各種割引、回数券あり





〇運行日

- 1, 相和循環 月曜日・火曜日・水曜日・金曜日・土曜日(午前のみ)
- 2, 西大井・金子循環
- 3, いこいの村あしがら~篠窪~大井町役場(登下校ルート) 月曜日~金曜日 ※共通して祝日・年末年始は運休
- ○運行距離:
 - 1, 相和循環 32.68 km
 - 2, 西大井·金子循環 13.65 km
 - 3, いこいの村あしがら~篠窪~大井町役場(登下校ルート) 13.75 km
 - ※共通して時期に応じてダイヤ・ルートに変動あり
- 〇所要時間:
 - 1, 相和循環 約85分
 - 2, 西大井・金子循環 約 45 分
 - 3. いこいの村あしがら~篠窪~大井町役場(登下校ルート) 約25分
 - ※共通して時期に応じてダイヤ・ルートに変動あり
- 〇運行委託業者:富士急モビリティ株式会社
- 〇大井町公共交通マップ

大井町役場などの公共施設に配架し、利便性の向上及び巡回バス「おおいゆめバス」の運行周知を行っている。



実施結果

令和4年度 利用者合計 10,063 人(一般利用者 4,590 人、小中学生利用者 5,473 人) 令和5年度 利用者合計 11,933 人(一般利用者 5,236 人、小中学生利用者 6,138 人)

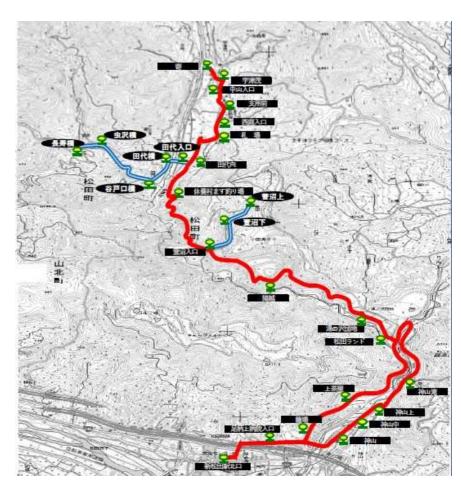
その他 課題等	乗車率の向上
類似事例	
連絡先	大井町企画財政課 電話0465-85-5003
備考	大井町ホームページ https://www.town.oi.kanagawa.jp/

[3-B-04] バス交通の確保(増発・枝線運行への補助事業)

分類	公共交通の連続性や利便性の向上				
細分類	生活交通確保対策				
実施主体	松田町・富士急モビリティ(株)				
実施時期 (期間)	平成 24 年 10 月から 継続中				
対象地域	松田町内(町内の富士)	急モビリティ運	行区間)		
実施段階	本格実施				
実施目的	松田町内、特に山間 はもとより、公共交通の くことを目的とする。	· · ·	· · · · · - · -	. =	
コスト及び 財源	平成30年度 2,724千円 令和元年度 2,808千円 令和2年度 0千円 令和3年度 2,976千円 令和4年度 3,036千円 令和5年度 3,333千円 ※いずれも決算額で財源は町単独費にて措置。 ※R2年度は、コロナ禍の状況により、既存の補助金は執行を停止し、新制度を創設して 支援した。				
	松田町では、地域公べく、平成22年度にデー 合連携計画」を策定し、 した。 それらの実施結果(平 年後の松田町の姿を想 減便・撤退への対応を 年10月から富士急湘南 ます。	マンドバス社会 平成23年6月 成23・24年度) 限定し、高齢者に 合わせた松田	実験事業を実施 ~平成24年度9 及びアンケート こ優しく、また利 独自の公共交通	を踏まえ、高齢化 用者が減少傾向 の策が必要であ	日町地域公共交通総 ぶバス事業を行いま が進んだ5年後、10 にある路線バスの あると判断し、平成24
実施概要	なる県道710号	E→乗合バス選合かせた運行がスの増発・校 がスの増発・校 ででの路線が、 場沿いのバス係 乗車した場合、 り用者の多かっ でするとともに	実績で平均3人 支線運行を実施 スと同額。枝線 まと同額。 長寿橋バス停る た便の時間帯し 、虫沢や萱沼等	、以上の乗車があ。 まで乗車した場合 まで乗っても、田伯 こついて、富士急	うった便について、そ でも枝線の起点と せ向バス停と同額。 モビリティ(株)の路
	系統名		 経	由	
	【松51】	新松田駅~_	L茶屋~萱沼入	.口~田代向~寄	}
	【松53】			~萱沼上~長寿	
	【松54】	新松田駅~_	L茶屋~湯の沢	上~萱沼上~長	寿橋~寄
	【松 54】	増発•枝線 運行	萱沼3.8km	虫沢3.4km	計7.2km
	【松 54】		萱沼3.8km	虫沢3.4km	計7.2km
	【松 53】	枝線運行	萱沼3.8km	虫沢3.4km	計7.2km
	【松 53】	(既存便)	萱沼3.8km	虫沢3.4km	計7.2km
	【松 53】		萱沼3.8km	虫沢3.4km	計7.2km
			計		計28.8km
I	\\\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\	ヘレール 地っ	v+ = ++		

※【松51】【松54】については、増発を実施。

〈路線バス増発及び枝線乗入運行路線図〉



<利用者数(平日のみ)>単位:人(過去5年間の実績)

実施結果

年度	内割	沢	合計
	枝線乗入分	増便分	
R1	9,072	3,002	12,074
R2	4,348	1,467	5,815
R3	4,705	2,286	6,991
R4	5,289	2,683	7,972
R5	7.461	2.147	9.608

その他 課題等	休日の運行
類似事例	
連絡先	松田町政策推進課 電話 0465-83-1222 富士急モビリティ(株) 電話 0465-82-1361
備考	松田町ホームページ http://town.matsuda.kanagawa.jp/soshiki/1/chiikikoukyoukoutsuukaigi.html

[3-B-05] 町内循環バスの運行

5 運賃

乳幼児 無料小学生 50 円中学生 100 円

大 人 3kmまで 100円

3km以上 200 円

※小・中学生は、距離に関わらず一律に小学生 50 円、中学生 100 円の特例運賃 とした。

6 乗車券

小学生用 1,000 円 (50 円×20 枚) 中学生用 2,000 円 (100 円×20 枚) 一般用 2,000 円 (100 円×20 枚)

7 ミニ時刻表

バス車内、役場窓口及びふるさと交流センター等に置き、利便性の向上を図った。





実施結果	年度	運行日数	乗車人員	1 日平均乗車人 数
	令和5年度	362 日	44, 554 人	123.07 人/日
その他 課題等	乗車率の向上、車両の老朽化			
類似事例				
連絡先	山北町 企画総務課	企画班 電話0465	5-75-3651	
備考	ホームページ http:/	/www.town.yamakita.	kanagawa.jp	

[3-B-06] 福祉コミュニティバスの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上				
細分類	生活交通確保対策				
実施主体	開成町				
実施時期 (期間)	平成 27 年4月~				
対象地域	開成町内				
実施段階	本格実施				
実施目的	町内を走る路線バスの縮小に伴い、高齢者や交通手段を持たない住民の外出や移動を支援する必要が生じたことから、町内を巡回する福祉コミュニティバスを運行する。				
コスト及 び財源	令和5年度決算額 8,169 千円				
実施概要	①使用車両 10 人乗りワゴン車 ②運賃 無料(どなたでもご乗車できます) ③運行日等 (土・日・祝、年末年始(12/29~1/4)は運休) ④停車場所 発着 場所 ののの はおりている。 はのでは、多いでは、10 を対している。 といるは、10 を対し、10 を対している。 といるというでは、10 を対し、10 を対している。 といるというでは、10 を対し、10 を対している。 といるというでは、10 を対し、10 を対し、1				



[3-B-07] バス交通の確保

分類	公共交通の連続性や利便性の向上			
細分類	生活交通確保対策			
実施主体	愛川町			
実施時期 (期間)	平成 16 年 10 月~(神奈川県・愛川町・津久井町(現相模原市)による路線維持確保) 平成 21 年 10 月~(愛川町・相模原市による路線維持確保)			
対象地域	愛川町、(相模原市)			
実施段階	本格実施			
実施目的	バス事業者からの廃止・拡大減便の申出路線について、路線を維持し、生活交通を確保するもの。			
コスト及び 財源	令和5年度 運行費補助(一般財源) 2,687 千円(相模原市補助費は含まない)			
実施概要	・平成 15 年2月にバス事業者神奈川中央交通㈱から津久井地域における路線退出等の意向申し出により三 51 系統(三ヶ木〜関〜半原)が廃止対象となった。 ・県生活交通確保対策地域協議会等の協議により、平成 16年10月より県、愛川町、津久井町(現相模原市)による協調補助となり、路線維持を図ることとなった。 ・平成 21 年 10 月より愛川町及び相模原市の2市町協調補助とし、三 51 系統(三ヶ木〜関〜半原)の維持確保をしている。			
実施結果	路線を維持することで、生活交通を確保することができた			
その他課題等	燃料費、人件費等の高騰に伴う運行経費の増大及び運転手不足等による公共交通機関維持 の困難			
類似事例				
連絡先	愛川町総務部政策秘書課 電話:046-285-6924(直通)			
備考				